松くい虫防除強調月間

松枯れの多くは、松くい虫（マツ材線虫病）による病虫害です。松くい虫被害から貴重な松林を守り、緑豊かな自然環境の保全を図るため11月を「松くい虫防除強調月間」と定めています。6月から8月に松くい虫の加害を受けた松が9月頃から枯れ出しています。放置すると周辺の松に伝染します。

また、倒れると大変危険ですので、松林をお持ちの方は伐倒し、薬剤散布や破砕チップなど徹底した被害木の駆除を積極的に行っていただきますようお願いします。

なお、松くい虫被害や造林に関する問い合わせは、農林商工課（７６６・８７０９）、または阪神北県民局宝塚農林振興事務所（０７９７・83・３１７０）へ。

平成15年度『ふるさとむら会員』の募集

「ふるさとむら会員」とは、農作業などを手助けし、農村の人たちと一緒に活動するボランティアです。あなたの第2のふるさととして、親せきづきあいのできる「ふるさとむら」を見つけてみませんか。

▽募集する「ふるさとむら」
①関宮町別宮（約10人）
②市島町徳島（約５人）
③篠山市西本荘（約10人）
④緑町南あわじ（約10人）

▽申込み期限　11月28日

申込み・問い合わせは、ふるさとむら支援センター事務局（０７８・３４１・０７５４　ＦＡＸ０７８・３４１・０７６２）へ。

投票日は11月９日

衆議院議員総選挙

10月28日公示

不在者投票はもう始まっています

投票時間は午前7時～午後8時

不在者投票の期間は、10月28日（火）から11月８日（土）までで、すでに、町役場１階会議室で開設しています。

日生住民センター会議室（日生センタービル２階）は、11月５日（水）から同８日（土）までです。投票時間は、午前８時30分から午後８時までです。不在者投票には、入場券をご持参ください。（到着の場合のみ）印鑑は不要です。

なお、最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票期間は、11月２日（日）から同８日（土）までです。

投票用紙は、小選挙区選挙、比例代表選挙、最高裁判所裁判官国民審査の３枚です。誤って記入した場合は、無効となる可能性がありますので注意ください。

■小選挙区選挙
投票用紙　桃色・候補者名を記入

■比例代表選挙
投票用紙　白色・政党の名称を記入（候補者名を書くと無効となります）

■最高裁判所裁判官国民審査
投票用紙　オレンジ色・やめさせたほうがよいと思う裁判官はその名前の上の欄に×印を記入（やめさせなくてもよいと思う裁判官は何も書かないこと）

問い合わせは、町選挙管理委員会事務局（総務課内　７６６・８７０８）へ。

『税を知る週間』「この社会あなたの税がいきている」

11月11日から17日までは「税を知る週間」です。

○税金展
▽とき　11月11日（火）～同17日（月）
▽ところ　ジャスコ猪名川店３階
▽内容　町内の小学生による税に関する書道、ポスターの展示

○無料税務相談
▽とき　11月13日（木）午前10時～正午、午後１時～同４時
▽ところ　ジャスコ猪名川店３階（当日直接会場へ）
▽内容　税務署と税理士による所得税や相続税、贈与税などの相談

問い合わせは、伊丹税務署（７７９・６１２１）へ。

『源泉所得税年末調整説明会』のお知らせ

伊丹税務署では、個人事業者および会社の給与事務担当者を対象に次のとおり源泉所得税の年末調整説明会を開催します。

▽とき　①11月26日（木）②11月27日（木）
▽ところ　①いたみホール（大ホール）午後２時～同４時　伊丹市宮ノ前１・１・３②みつなかホール（大ホール）午後２時～同４時　川西市小花２・７・２

昨年同様に、年末調整関係用紙が、一定枚数の配布となっています。なお、各会場には駐車場がありません。

問い合わせは、伊丹税務署（７７９・６１２１）へ。

真田町長が訪ねた　21世紀の主役たち

障害者福祉団体

真田町長と、（仮称）障害者福祉センターについて語り合う皆さん

来年度スタートする（仮称）障害者福祉センターについて、身体障害者福祉会々長 奥村弘さん、身体障害者福祉会父母の会々長 織部良子さん、手をつなぐ育成会々長 奥西早苗さんを迎えセンターへの期待などを語っていただきました。

町長　障害者福祉センターが、ゆうあいセンターの北側に整備することが決まり、来年４月から稼動します。このセンター完成に併せ、ゆうあい福祉公社と社会福祉協議会を一本化することも考えています。建物は、限られた規模・予算の中で皆さんのご意見を生かすことができるよう取り組んできました。

奥西　この施設建設に至るまでには、最初から何度も町との話し合いの場を持っていただき、私たちの希望を取り入れてもらって感謝しています。親としては、年齢を重ねるごとに不安になります。センターを基盤に、自助努力の部分、共助・公助の部分を考えて行かなければならないと思っています。

織部　子ども達も指導員も年齢が若いため、経験不足の点が多く、人生の指導も含めて専門的な人材がほしいと思います。

奥村　公社と社会福祉協議会の職員体制はどうなるのですか。

町長　社会福祉協議会に一本化し、総合的な福祉の現場を作っていこうとしています。

開かれたセンターへ

織部　一般の方にも、センターに来ていただける雰囲気づくりが必要だと思います。障害者だけでなく、色んな人に集まってきていただき、開かれたセンターになればいいなと思います。

奥西　誰もが集まってくる、そして何かが芽生える夢のある場所であってほしいですね。

町長　みんなが楽しめる施設となるよう、一緒に取り組んで行きましょう。

公民館講座

「猪名川自然探索」戸隠神社コース

とき　11月22日（土）午前10時～午後２時

コース　日生中央駅～彫刻の道～肝川～戸隠神社～つつじが丘（いながわ漫遊マップコース⑩）

定員　20人（先着順）

参加費　無料

持ち物　弁当、水筒、ハサミなど

対象　町内在住・在勤の人

講師　藤本典義さん

シュガーアート教室

とき　11月29日（土）午前10時～正午

ところ　中央公民館

参加費　無料（材料費1,000円）

定員　20人（先着順）

内容　シュガーデコレーションケーキ

持ち物　エプロン、ハンドタオル、ふきん１枚、製菓麺棒、紙袋など

対象　町内小・中学生（低学年は保護者同伴）

講師　古賀裕子さん（シュガーアーティスト）

両講座とも、申込み・問い合わせは、11月２日から同14日までに、中央公民館（766―8432）へ。

消費生活のアドバイス

＞148＜

儲け話にご用心　マルチ

《事例》10日前、友人からサイドビジネスのいい話があると言われ、説明会に行きました。会員になるためにはまず商品を買って入会し、後はどんどん友達に紹介して、その人が会員になると一定のマージンが入ってくると説明され、30万円ほどの浄水器をローンで買う契約をし会員になりました。しかし、友人に勧めても誰も相手にしてくれません。自分には向かない仕事と分かりましたので辞めたいのですが、浄水器は使用しています。何か方法はありませんか。

《回答》これは「誰でも儲かる」などといって商品の販売組織に誘い、健康食品、浄水器、インターネット機器などを契約させて、販売組織の会員となり、同じように会員となる人を紹介することにより、マージンが得られるというもので、マルチ商法と呼ばれています。人から人へ伝わって広がって行くことから「ネットワークビジネス」と呼ばれることもあります。マルチ商法は入会者が無制限に増え続けることはないので、いずれ組織は破たんする性格を持っています。

説明会では次々と楽に高額な収入が得られたという成功例の発表や誰でも簡単にお金が儲かるかのような話があり、ついその気になりがちですが、実際は思うように人を紹介できないことが多いようです。無理な勧誘により大切な友人関係を失ったり、自分で商品を抱えたりして借金だけが残るケースもあります。

マルチ商法は法律上「連鎖取引販売」のことで、クーリング・オフ期間は契約書を受け取った日から20日間です。クーリング・オフとは消費者がいったん申込みや契約をした場合でも一定期間内であれば一方的に無条件で契約を解除することが出来る制度です。

簡単にお金が儲かるようなうまい話はありません。

疑問な点は、消費生活相談コーナー（７６６・１１１０）へ。